

記者発表資料
令和6年1月29日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和6年1月22日から1月26日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県角田高等学校	1学級	R6. 1. 22～1. 24
宮城県亘理高等学校	1学級	R6. 1. 23～1. 25
宮城県白石工業高等学校	1学級	R6. 1. 24のみ
宮城県仙台東高等学校	1学級	R6. 1. 24～1. 25
宮城県黒川高等学校	1学級	R6. 1. 24～1. 25
宮城県立迫支援学校	学校全体	R6. 1. 25～1. 26

2 新型コロナウイルス感染症

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県松島高等学校	1学級	R6. 1. 23～25

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。